

8月は同和問題啓発強調月間です

すべての人が平等で
幸せに暮らせる社会をめざして

『たった一度きりの人生を、自分らしく幸せに送りたい』。
誰もがそう願っています。

日本国憲法では、このように生きることを『何人も侵す
ことができない永久の権利（基本的人権）』として、すべて
の人に保障しています。しかしながら、多くの人が生きづ
らさを感じているのはなぜでしょうか。

『差別の無い世の中になってほしい』。
誰もがそう思っています。

明るく住みやすい社会のなかで、お互いが愛情と信頼に
満ちた温かい人間関係を築くことを望んでいます。それな
のに、さまざまな形で人権問題が発生しているのはなぜな
のでしょうか。

私たちは自分のことには敏感ですが、相手の痛みや悲し
みに気づくことは苦手です。しかし、すべての人が自分ら
しく幸せに生きるためには、誰もが自分の人権と同じよう
に、相手の人権を尊重することが大切なのです。心のどこ
かに『自分は関係ない』という気持ちがある限り、偏見や
差別は無くなりません。

8月は『同和問題啓発強調月間』です。この機会に、さま
ざまな人権問題を自分自身のこととして捉え、すべての人
が平等で幸せに暮らせる社会について考えてみましょう。

わたしたちは人権イメージキャラクターの『人KEN
まもるくん』と『人KEN あゆみちゃん』です。今回は、
人権について一緒に考えてみましょう。



『人KEN まもるくん』



『人KEN あゆみちゃん』

佐賀県では、国の同和対策審議会答申が昭和40年8月11日に
提出されたことにちなみ、8月を『同和問題啓発強調月間』と設定
しています。



そうだね。毎年、講師の先生がわかりやすくお話をしてくれて、好評みたいだよ。皆さんも聞きに来てくださいね。

『人権』や『同和問題』って何だか難しそう。まずは、講演会に行ってお話を聞いてみようかな。



同和問題啓発強調月間中の催し

人権について考えるきっかけとして、伊万里市では『同和問題講演会』を開催します。この機会にぜひ皆さんも、参加してみませんか。

● 問合先 生涯学習課人権・同和教育係 (☎ 3186)

2013 同和問題講演会

【演 題】人の心にひそむ差別

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題。これらは、人の心の中にある潜在意識や幼いころからの環境などに影響されながら存在しています。今、その心に光をあて、差別とは何かを考えてみましょう。

- 日 時 8月28日(水)
午後1時30分～3時
- 会 場 市民センター 文化ホール
- 入場料 無 料



きよくどうなんりょう
【講 師】旭堂南陵さん(講談師)

佐賀県人権・同和教育研究大会

- 大会テーマ
地域にある人・もの・ことを生かした人権教育・啓発・まちづくりの取り組みを発信しよう！
～顔の見えるつながりを、さらに広く深く～
- 日 時
8月8日(木) 午後2時～4時30分
- 会 場
武雄市文化会館大ホール

- 内 容
①開会行事
②記念講演
『今日まで そして明日から ～光座のキセキ～』
熊本県小国町 人権劇団 光座 室原正孝さん
- 参加費 800円(資料代を含む)
- 申込・問合先
佐賀県人権・同和教育研究協議会事務局
(☎ 0952-6434)

題について考える

正しく理解することから始めましょう～

インターネットと人権侵害

● 広がる人権侵害

障害のある人を特別な人とするのではなく、障害のある人も社会の中で普通の生活を送れるように条件を整え、障害のある人もない人も、ともに生活し、活動できる社会をつくっていきましょう。

● インターネットを正しく理解する

▷ 個人情報を出すことの
危険性をしっかり認識
発信した情報は回収
(削除) できません。

▷ インターネットは公的
世界

ネットは自分が望んでいない人（悪意のある人）も見ています。ネットの向こう側にいるさまざまな人たちを想像してください。

▷ 子どもたちが携帯電話などを利用する場合は

① 家庭でルール（利用時間を決める、利用料金の上限を決めるなど）を決めて、ネットの危険性について話し合しましょう。

② 有害サイトにアクセスしないように、フィルタリングをしましょう。

※ 『画面の向こう側に痛みを感じる人がいる』ということを常に意識しながら、インターネットを活用しましょう。



『人権問題』にはどんなものがあるのかな。



同 和 問 題

● 同和問題とは

同和問題とは、同和地区に生まれ育った、あるいはその地区に住んでいるなどの理由だけで、結婚や就職など、日常生活でさまざまな差別や偏見によって社会的不利益を受けるという、日本固有の重大な人権問題です。

● そっとしておけば自然になくなる？

『同和問題は、知らない人にまで教えなくていいのではないか、教えるからかえって差別が広がるのではないか』という考えがあります。いわゆる『寝た子を起こすな』という考え方です。本当にそっとしておけば、同和問題は自然に解消していくのでしょうか。

『解放令』が明治4年（1871年）に出され、身分制度は廃止されましたが、それ以来今日まで、厳しい差別は続いています。差別される人にとって、『そっとしておく』というのは『なくなるまでは、差別されても仕方がない。我慢してください』と言っているのと同じです。差別をなくすためには、正しい理解と認識が必要なのです。

● 同和問題をなくすために

同和問題は、『差別される人』の問題ではなく、『差別する人』の問題です。

私たち、一人ひとりが自分自身の問題として考え、誤った認識や偏見に惑わされず、差別を見抜き、差別を許さない心を養いましょう。

に向けて必要なこと



そうだね。人権・同和問題は、まずは正しく理解することが必要だね。それに、この問題を他人のことではなくて、自分の問題として考え、正面から向き合うことや自分が何をすべきなのかを考えて行動に移していくことが大切だと思うよ。

『人権問題』っていろいろあるのね。人権・同和問題について、もっと勉強したり、知識を得たりすることで、正しく理解することができるとし、認識も深まった偏見や差別に気づくことができるのね。





『人権問題』っていう
いろいろあるんだね。

外国人の人権問題

●文化や生活習慣の違いで生じる誤解

国際化の著しい進展に伴い、県内に暮らす外国人は増加し、日常生活の中で外国人と接する機会も多くなっています。このような中、言葉や文化、宗教、生活習慣などの違いから生じる誤解や偏見によって、外国人に対するさまざまな人権にかかわる問題が起こっています。

- ※外国人であることを理由に、このような事案が生じています。
- ・アパートやマンションへの入居や公衆浴場への入浴が断られる。
- ・働く場所や期間が一定でない、賃金が安いなど、就労の形態や条件が差別されている。
- ・言語、習慣、価値観などの違いによりいじめられている。
- ・外国人について、あらぬうわさが広まったりして差別されることがある。

●外国人との共生のために

同じ地域で暮らす仲間、同じ職場で働く仲間として、外国人の多様な文化や生活習慣、価値観などの違いを認め、受け入れ、尊重していくことが大切です。人権に国籍や国境の壁はありません。



さまざまな人権問

～人権・同和問題を解決するために、

女性の人権問題

●根強く残る性別役割分担意識

女性の社会進出が進み、男女平等という考え方がようやく当たり前になってきました。しかし、まだまだ『男性は仕事、女性は家庭』といった固定的な役割分担の意識などが根強く残っており、女性の就業問題など解決すべき課題は山積しています。



●個性や能力に合わせたライフスタイルを

現在は家事や育児、介護をする男性が増えてきました。これまで当たり前とってきた価値観に目を向けて、本人の意識はもちろん周囲の意識も変わっていかねばいけません。育児も介護も分担するから楽しさや大変さがよく分かります。負担と気遣いを分け合

いましょう。必要なときは、男女が積極的に利用できる『育児・介護休業法』の制度を利用してください。男性も女性も、その個性と能力に適したライフスタイルを選んで、あなたらしい人生を送りましょう。



人権・同和問題の解決



人はみんな違っていいし、それでいいと思うんだ。それをお互いに理解し合って、人権を尊重し合えれば、きっとみんなが平等で幸せに暮らせる社会をつくっていくことができるんだね。

私たちは、社会の中で、お互い支え合って生きていくものね。自分の人権が守られていて感じるとき、それは自分以外の人たちの努力があったのね。

